新鮮





3

近畿農政局 和歌山県拠点





BUZZMAFFとなりの近畿「【淡路島】子供たちと一緒にたまねぎ収穫!」の作業風景

近畿農政局 撮影

たまねぎ

(兵庫県南あわじ市)

早春の時期、南あわじ市では、たまねぎの収穫 が始まります。

この時期に収穫する極早生種と呼ばれる品種は、全国的に有名な淡路島たまねぎの中でも特に甘く、水分が多く含まれており、柔らかく加熱するととろけるといった特徴があるそうです。

近年では、収穫の始まりの時期、贈答用などにいち早く購入する方なども増えているようです。 甘くて美味しいオニオンスライス、早く食べたい ものです。

◆◆ 主な内容 ◆◆

【インフォメーション】

・消費者の部屋特別展示のお知らせ ~近畿農業の歴史→未来へ繋ぐ私たちの取組~

近畿農政局からのお知らせ

- ・統計情報 作物統計調査 令和4年産茶の摘採面 積、生葉収穫量及び荒茶生産量(主産県)
- ・今月のおすすめ BUZZMAFF となりの近畿 〜超えられるか 新人農水省職員の関門「農村・ 企業派遣研修」〜
- ・食料・農業・農村基本法の検証・見直し検討について

和歌山県拠点からのお知らせ

・インボイス制度の説明会が開催されました

公式SNS **f** you

←農林水産省公式Facebook、Twitter及びYouTubeは、近畿農政局ホームページからもアクセスできます。

新鮮mini情報のバックナンバーは、「近畿農政局 ミニ情報」で検索できます。

消費者の部屋特別展示のお知らせ ~近畿農業の歴史→未来へ繋ぐ私たちの取組~



久御山地域では干拓事業によって地域農業の 基盤が作られ、現在にわたって維持されてき ましたが、この維持発展には、「みどりの食料 システム戦略」に示された有機農産物など環 境に配慮した農産物や、地域の資源を活用し た耕畜連携に対する消費者の皆様の理解促 進が重要になっています。

昨年の様子 (施策の説明ブース)



このたび、イオンモール久御山において、消費者の皆様に対して、パネルや動画、環境に配慮して生産された農産物や地元の農畜産物等の販売などにより、地域農業とみどりの戦略をご紹介します。





昨年の様子 (巨椋池のジオラマ)

(みどりの食料システム 戦略の説明ブース)

その名は…みどりの食料システム戦略





<お問合せ先> 詳しくはこちら(近畿農政局ホームページ)

近畿農政局消費·安全部消費生活課

担当者:森、前田

TEL: 075-414-9771

https://www.maff.go.jp/kinki/press/syouhi/seikatu/230217.html



多数のご来場をお待ちしています

農政局がそのお知らせ

統計情報

◆作物統計調査 令和4年産茶 の摘採面積、生葉収穫量及び荒 茶生産量(主産県)

一 主産県の荒茶生産量は、前年産に比べ1%減少 —

【調査結果の概要】

1. 摘採実面積

主産県の茶の摘採実面積は2万7,800haで、前年産に 比べ1,000ha(3%)減少しました。

2.生葉収穫量

主産県の茶の生葉収穫量は33万1,100tで、前年産並みとなりました。

3. 荒茶生産量

主産県の荒茶生産量は6万9,900tで、前年産に比べ800t(1%)減少しました。

【統計表】

令和4年産茶の摘採面積、10a当たり生葉収量、生葉収穫量及び荒茶生産量(主産県)

	道府		実											数														
都		f 県	年					間			計						_			番				茶				
			摘実	ī	採積		採面和	=	た東リ	a り 又量	生収	穫	葉量	荒生	産	茶量	摘扌	採頂	百積	10 当生	た集収	a り 量	生収	穫	菜量		産	茶量
					ha		ha	1		kg			t			t			ha	<u>' </u>		kg			t	_		t
主	産県	計		27,	800	7	, 200		1,	190	33	31,	100		69,	900	:	27,	800		4	465	1	29,	200		25,	200
埼		玉			536		858			614		3,	290			729			536		3	371		-1,	990			418
静		岡		12,	300	28	3, 300		1,	050	12	29,	200		28,	600		12,	300		ı	423		52,	000		10,	500
三		重		2,	320	- 4	1, 870		-1,	110	2	25,	800		5,	250		2,	320			517		12,	000		2,	370
京		都		1,	400	- 2	2, 760			900	1	2,	600		2,	600		1,	380		4	410		5,	660		1,	160
福		岡		1,	440	- 1	2, 710			628		9,	040		-1,	750		1,	440			330		4,	750			893
熊		本			900		, 600	1		692		6,	230		1,	290			900		3	371		3,	340			675
宮		崎		1,	050	;	3, 200		1,	380	- 1	4,	500		3,	000		1,	050		4	490		5,	150		1,	030
鹿	児	島		7,	900	20	6, 900	1	1,	650	13	80,	400		26,	700		7,	900		Ę	561		44,	300		8,	140

詳しくはこちら(近畿農政局ホームページ)**回収**

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou kome/index.html#y16



◆今月のおすすめ BUZZMAFF となりの近畿

~超えられるか 新人農水省職員の関門「農村·企業派遣研修」~

収穫作業だけじゃない!

収穫作業だけじゃない!

サミダあり、笑いあり、
色々な経験をしたよ
色々な経験をしたよ

YouTube" BUZZ MAFF x q

「となりの近畿」農水省若手職員、将来のため、農業 の生産現場でみっちりと研修を受ける!

座現場(かつうりと研修を受ける! (18:1702/2017年) 20世上98年7時年 第20年上98年7時年 第20年2年7年4年907 全球選集 (154.15) 滋賀、大阪、 兵庫、和歌山の生産 兵庫、の皆さんに、ご 者等の皆さんたさました 協力いただきました

詳しくはこちら (近畿農政局ホームページ)



◆食料・農業・農村基本法の検証・見直し検討に ついて



食料・農業・農村基本法は、農政の基本理念や政策 の方向性を示すものです。

- (1)食料の安定供給の確保、
- (2)農業の有する多面的機能の発揮、
- (3)農業の持続的な発展、
- (4)その基盤としての農村の振興、

を理念として掲げ、もって国民生活の安定向上及び 国民経済の健全な発展を図ることを目的としています。 制定から約20年が経過し、昨今では、世界的な食料 情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まり や、地球環境問題への対応、海外の市場の拡大等、 我が国の農業を取り巻く情勢が制定時には想定され なかったレベルで変化しています。

このため現在、基本法を検証し、見直しに向けた議論が行われています。

【食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会の 検討状況】

令和4年10月18日から令和5年2月24日にかけて、テーマごとに9回の部会を実施。

これまでの部会におけるヒアリングや意見交換等を踏まえ、2月以降、以下のテーマについて 議論を予定。

- ・2月 24 日 基本理念
- ・3月 14 日 施策の方向(食料)
- ・3月27日施策の方向(農業)
- ・4月 14 日 施策の方向(農村・環境)
- 4月 28 日 基本計画

5月 19 日 とりまとめに向けた議論を開始

6月 中間とりまとめ

議事概要・議事録・配布資料等詳しくはこちら (農林水産省ホームページ)

https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kensho/index.html

<お問合せ先>

農林水産省 大臣官房政策課

担当者: 鈴木、加藤、河野、山本、河村 代表: 03-3502-8111(内線3086) ダイヤルイン: 03-3502-5515

和歌山県拠点が多のお知らせ

◆インボイス制度の説明会が開催されました

令和5年2月9日、和歌山県那賀振興局において 那賀地方農業士協議会(以下、「農業士会」とい う)が主催して、令和5年10月1日から開始され る適格請求書等保存方式(以下、「インボイス制 度」という)の説明会が開催され、農業士会の会 員6名が参加しました。



【農業士会会長の挨拶】

説明会には、粉河税務署から溝本統括国税調査官 を講師に迎え、消費税の仕組みをはじめ、インボ イス制度の概要、農業における販売形態による特 例及び留意点等について説明がありました。

「インボイスとは、『売り手』が『買い手』に対して、正確な適用税率(消費税額)を伝えるための手段であり、法令で定められた事項を記載して取引先に交付するもの。インボイスの発行を必要とする取引先がないか確認し、登録の可否を判断してもらいたい。」

資料を基に丁寧に説明する講師の話を参加者は真 剣に聞いていました。



【溝本統括国税調査官】

質問の時間では、参加者から自身の経営を踏まえた質問が出され、簡易課税選択とインボイス登録の関係やみなし仕入率の考え方についての質問が出されるなど、たいへん有意義な説明会となりました。



【説明会の様子】

※インボイス制度及び消費税の軽減税率制度に関する一般的なご質問やご相談は、所轄の税務署またはインボイスコールセンターへお問い合わせください。

【電話番号】0120-205-553

[受付時間] 9:00から17:00 (土日祝除く)

農林水産省近畿農政局

近畿農政局 HP



近畿農政局 メールマガジン



企 画 調 整 室 〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
□ 滋 賀 県 拠 点 〒520-0044 大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎6F

□ 京 都 府 拠 点 〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

□ 大阪府拠点 〒540-0008 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館6F □ 兵庫県拠点 〒650-0024 神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎4F

🔲 奈 良 県 拠 点 〒630-8113 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎

☑ 和歌山県拠点 〒640-8143 和歌山市二番丁3和歌山地方合同庁舎

TEL(075)451-9161 FAX(075)414-9060
TEL(077)522-4261 FAX(077)523-1824
TEL(075)414-9015 FAX(075)414-9057

TEL(06)6943-9691 FAX(06)6943-9699
TEL(078)331-9941 FAX(078)331-5177

TEL(0742)32-1870 FAX(0742)36-2985 TEL(073)436-3831 FAX(073)436-0914